

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県下閉伊郡岩泉町

3 地域再生計画の区域

岩手県下閉伊郡岩泉町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の国勢調査による人口をもとにした「総人口」は、岩泉町が誕生した 1956(昭和 31)年から 4 年後の 1960(昭和 35)年の国勢調査時点ですでに減少傾向にあり、その後増加することなく減少し続けています。

1960(昭和 35)年には「総人口」27,813 人でしたが、1980(昭和 55)年には 2 万人を切り、2014(平成 26)年の「毎月人口推計」では 9,793 人となっています。住民基本台帳によると令和 4 年 4 月には 8,458 人となっています。

年齢 3 区分別人口を見ると、1980(昭和 55)年の時点では、「生産年齢人口(15～64 歳)」が 11,458 人と最も多く、次いで「年少人口(0～14 歳)」(4,687 人)、「老年人口(65 歳以上)」(2,091 人)という順番になっていましたが、1995(平成 7)年に「年少人口」(2,253 人)よりも「老年人口」(3,210 人)が多くなっています。その後、「老年人口」は増加を続け、「年少人口」と「生産年齢人口」は減少し、2019 年には老年人口 3,994 人、生産年齢人口 4,431 人、年少人口 791 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2040 年には 5,718 人になるとされています。

1980 年(昭和 55 年)代後半より「死亡数」の増加と「出生数」の減少により、自然減の傾向が続いています。「転入数」は「転出数」を上回ることなく推移しており、社会減が続いています。これらの自然減と社会減が相まって総人口が減少して

いると考えられます。

自然動態をみると、「出生数」は1983(昭和58)年以降減少傾向にあり、1993(平成5)年には100人を下回り、その後も減少が続き、2017(平成29)年に39人となりました。「合計特殊出生率」は、全国や岩手県に比べて高い値で推移していますが数値は上下しており、最も低い2015(平成27)年には1.80まで下がっています。2017(平成29)年には1.91と回復傾向にありますが、国が示している“人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)”2.07や平成27年岩泉町人口ビジョンで2020年の目標値とした2.3よりも低い数値となっています。「死亡数」は1985(昭和60)年以降増加傾向にあり、1990(平成2)年には出生数150人を上回る159人となり、以降増加していましたが、2015(平成27)年以降から減少傾向に転じ、2018(平成30)年には179人の自然減となっています。

社会増減について、1990(平成2)年には全体で320人の社会減でしたが、2018(平成30)年には全体で56人の社会減となっています。年齢階級別の純移動数(転入数－転出数)を見ると、「10～29歳」で転出超過が大きく45人減となっていることから、進学や就職の影響が強いことがうかがえます。

このように急激な人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済規模の縮小を進める要因となります。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環を招くことにつながると懸念されます。

これらの課題に対応するため、総合的な人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

まちの将来像や基本目標の実現を着実に実行し、台風災害からの復旧復興を最優先課題としながら、人口減少の抑制による希望あるまちづくりを推進することができるよう、そして、町民すべてが生涯活躍できるまちを目指すため、限られた財源や人材を有効に活用する必要があります。

<SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえた取組の推進>

また、経済・社会・環境の様々な課題を総合的に解決し、持続可能な社会を目指すSDGsの推進につながる取組が、国、自治体、企業等で始まっています。このSDGsの考え方や取組は、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域の維持と軌を一にするものであり、本重点プロジェクトでは、SDGsの理念や17の持続可能な開発目標を

踏まえながら事業展開します。

＜最先端技術を活用した取組の推進＞

IoT や AI、ビッグデータ、5G 等の科学技術を活用した超スマート社会 Society5.0 の実現に向けた技術は、生産性や生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されており、少子高齢化・人口減少がより進んでいる本町の課題解決の有効な手段となることが期待されることから、このような先端技術を活用した事業展開を行います。

＜地域脱炭素の推進＞

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生していますが、令和2年10月に日本政府は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。地域脱炭素は、脱炭素を成長の機会ととらえる時代の地域の成長戦略であることから、自治体・地域企業・住民など地域の関係者が主役となる事業展開を行います。

＜自治体におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進＞

令和3年9月に日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足し、令和4年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されましたが、自治体においてDXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら事業展開を行います。

これらの取組を推進するため、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に取り組めます。

- ・基本目標1 魅力ある居住環境の整備
- ・基本目標2 結婚・出産・子育て環境の充実
- ・基本目標3 関係人口の拡大
- ・基本目標4 産業の強化による働く環境の充実
- ・基本目標5 持続する集落形成

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R8年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の重点プロジ ェクト	
				前期基本 計画 (R4年度 まで)	後期基本 計画 (R5年度 以降)
ア	平成28年台風第1 0号豪雨災害復旧 復興予算※	1, 177, 350 千円	0円	重点プロ ジェクト 1	—
ア	住宅新築戸数	36戸	115戸	重点プロ ジェクト 2	重点プロ ジェクト 1
イ	合計特殊出生率	1. 91%	2. 03%	重点プロ ジェクト 3	重点プロ ジェクト 2
ウ	交流人口	425千人	450千人	重点プロ ジェクト 4	重点プロ ジェクト 3
エ	人口の社会増減	△46人	△66人	重点プロ ジェクト 5	重点プロ ジェクト 4
オ	地域振興協議会	6 団体	6 団体	重点プロ ジェクト 6	重点プロ ジェクト 5

※2022 年度までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業（未来を創る希望プロジェクト）

ア 魅力ある居住環境の整備事業

イ 結婚・出産・子育て環境の充実事業

ウ 関係人口の拡大事業

エ 産業の強化による働く環境の充実事業

オ 持続する集落形成事業

② 事業の内容

ア 魅力ある居住環境の整備事業

良質な居住環境は、生活の根幹であり、定住を検討するうえでも重要な要素となります。人口減少が進む中で、町内外を問わず、特にも若い人や単身者が、住宅や宅地を容易に取得できる環境づくりに取り組みます。

【具体的な事業】

- ・町営住宅の入居しやすい環境づくり事業
- ・空き家、空き地バンクの充実 等

イ 結婚・出産・子育て環境の充実事業

少子化の時代の中で、まちの活力を持続的に維持し、活性化していくため、若者や子育て世代が岩泉町での生活を選択し、未来を担う子どもたちを健康で安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・様々な事情に配慮し地域資源を生かした結婚支援活動の推進事業
- ・妊産婦、乳幼児が安心できる環境整備事業 等

ウ 関係人口の拡大事業

都市部から本町への移住促進、また本町出身者の呼び込みに対する取組を進めるとともに、本町が持つ多様な観光資源の更なる魅力を創造し、多様化・個性化するニーズに対応する受け入れ態勢を構築することで、関係人口を増やすとともに将来的な移住者の増加につなげます。

【具体的な事業】

- ・移住、定住のきめ細かな相談窓口の開設事業
- ・町出身の若者など本町に関心がある人との交流促進事業 等

エ 産業の強化による働く環境の充実事業

基幹産業である農林水産業の生産基盤の強化、地域資源の6次産業化やブランド化を進めるとともに、中小企業や第三セクターの支援等による雇用の場の確保に努めます。また、次世代の産業を担う担い手を育成します。

【具体的な事業】

- ・安定かつ持続ある生産体制の構築事業
- ・第三セクターを基盤とした地域産業の振興事業 等

オ 持続する集落形成事業

自然減や社会減による人口減少は、本町において特に深刻な課題であり、様々な地域活動が困難になることが予想されます。また、平成28年台風第10号豪雨災害による住宅移転により、コミュニティの再構築も必要となっています。このような中で、将来にわたり持続ある地域社会の形成を目指します。

【具体的な事業】

- ・地域振興協議会を核とした活動支援事業
- ・高齢化に対応した移動手段確保などの生活支援事業 等

※ なお、詳細は岩泉町未来づくりプラン（岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

700,000千円（2020年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 8 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに岩泉町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで